

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第7節 臓器移植・骨髄等移植対策

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部保健予防課

1 課題に対する平成25年度の取組実績

(1) 臓器移植

- 「臓器移植普及推進月間」及び成人式における普及啓発
 - ・平成25年10月の「臓器移植普及推進月間」に、県内の市町村、保健所、医療機関、高等学校等に向けた臓器提供意思表示カード付きリーフレット等を配布したほか、プロ野球12球団のマスコットをデザインしたオリジナル臓器提供意思表示カードを、10月から12月にかけて市町村等を通じて配布した。
 - ・NHK-FMラジオ放送を通じて、移植医療に関する広報を行った。
 - ・臓器提供・移植に関する一般県民への普及啓発として、平成25年10月に市民公開講座を開催した。
 - ・各市町村が実施する成人式において、リーフレット等を配布した。
- 院内コーディネーター研修会の開催
 - ・医療機関内において臓器移植に関する普及啓発や臓器提供に関する情報の収集、伝達等を行う院内コーディネーターを養成するため、研修会を年3回開催した。
- 脳死下臓器提供可能施設説明会の開催
 - ・臓器提供可能施設が57施設に増えたことに伴い、各施設の臓器移植への理解を深め、院内体制整備等について周知するため、平成25年7月に説明会を開催した。

(2) 角膜移植

- 臓器移植普及推進月間及び「目の愛護デー」における普及啓発資材の配布
 - ・平成25年10月の「臓器移植普及推進月間」及び平成25年10月10日の「目の愛護デー」にあわせ、パンフレット等を配布した。
- かながわ健康財団腎・アイバンク推進本部への運営費補助
 - ・県内で唯一角膜のあっせんについて厚生労働大臣の許可を得ているかながわ健康財団腎・アイバンク推進本部に補助を行い、角膜のあっせんを円滑に進めるとともに、県民に対する角膜移植に関する普及啓発等を実施するなど、角膜移植対策を推進した。

(3) 骨髄移植・さい帯血移植

→造血幹細胞移植に関する普及啓発

- 平成 25 年 10 月の「骨髄バンク推進月間」において、各市町村、各保健福祉事務所等にポスター及びリーフレットを配布した。
- 血液疾患患者等を対象に、平成 26 年 3 月に白血病や再生不良性貧血等の治療方法に関する講演会・個別相談会を開催した。
- JR 川崎駅東口周辺において、県として初めて「骨髄ドナー登録街頭キャンペーン」を平成 26 年 3 月に開催し、知事をはじめとする県幹部職員やボランティア団体、川崎市職員参加のもと、広く県民にドナー登録への協力を呼びかけた。

→ドナー登録受付窓口の確保

- 小田原保健福祉事務所及び大和保健福祉事務所において、定期的にドナー登録希望者の受付を実施した。
- 催しや献血バスを利用したドナー登録会を、平成 25 年 10 月に伊勢原道灌まつりで、平成 25 年 11 月に東海大学湘南キャンパスで実施した。
- 緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、県として初めて骨髄ドナー登録説明員を横浜駅東口クロスポート献血ルーム及びかわさきルフロン献血ルームに配置し、ドナー登録の呼びかけを行い、登録の促進を図った。

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県		出典等
				H24 年度	H25 年度	
(3)	県	対象人口千人当たりの登録者数	人	4.33	4.60	日本骨髓バンク事務局 「MONTHLY JMDP」等
		新規登録者数	人	752	1,890	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 臓器移植

評価	A · B · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民に対する臓器提供意思表示カードの配布や理解を深めてもらうための市民公開講座の実施、医療従事者に対する院内コーディネーター研修会の実施など、意思表示等の推進を図った。 臓器提供可能施設が 57 施設に増えたことに伴い、脳死下臓器提供可能施設説明会を実施し、各施設で臓器提供ができる体制整備を促した。

評価理由	院内コーディネーター等の人材育成や、臓器提供体制の整備、臓器提供・移植のための一般県民と医療従事者に向けた普及啓発を推進するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・今後も引き続き、リーフレット等の配布や説明会・研修会等の開催など、一般県民や医療従事者の普及啓発に努め、臓器提供・移植を推進していく。

(2) 角膜移植

評価	A · B · C · D
評価分析	・様々な媒体や機会を通じて角膜移植に関する普及啓発を着実に実施することにより、角膜提供登録の促進や提供に繋がっており、待機時間の短縮及び円滑な角膜のあっせんを確保している。
評価理由	県民の角膜移植に対する理解を深めることや、角膜移植の機会を確保していることなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・より多くの角膜移植の機会を確保するため、着実な普及啓発等を実施する。

(3) 骨髓移植・さい帯血移植

評価	A · B · C · D
評価分析	・登録場所である献血ルームに骨髓ドナー登録説明員を配置したことなどにより、新規ドナー登録者数が前年度の約2.5倍に増加するとともに、対象人口千人当たりでは前年度の4.33人から4.60人となり、全国順位も1つ上昇した。 ・リーフレット等の配布、講演会や個別相談会の開催及び骨髓ドナー登録街頭キャンペーンを実施したことにより、広く県民に骨髓ドナー登録等への理解を推進することができた。
評価理由	骨髓ドナー登録説明員の配置やキャンペーンの実施によって、ドナー登録者数が大幅に増加しており、課題解決に向けて大きく進捗している。
今後の取組みの方向性	・骨髓ドナー登録説明員の配置を可能な限り継続することで、ドナー登録者数の増加を図るとともに、神奈川県造血幹細胞移植推進協議会での議論を通じて、より効果的な普及啓発を推進していく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>臓器移植対策については、県内関係機関と協力しながら、様々な普及啓発に取り組み、課題解決に向けた土台ができつつある。</p> <p>また、角膜移植対策については、着実に理解を浸透する活動を継続しており、移植の機会の確保に繋げることができている。</p> <p>さらに、骨髄・さい帯血移植対策については、最重要課題である骨髄ドナー登録者の確保のため、新たに献血ルームへの説明員配置などに取り組んだことにより、新規ドナー登録者数が大幅に増加し、大きな成果を出している。</p>

5 特記事項

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が平成26年1月1日に施行されたことに伴い、「骨髄移植・さい帯血移植」の表記を「造血幹細胞移植」に修正。